



佐賀市制100周年「幕明け」

佐賀市は、いよいよ本年四月一日に「佐賀市制100周年」を迎えます。

明治二十一年の市制・町村制施行により全国で佐賀市を含む三十九の市が誕生し、明治・大正・昭和を経て、折しもこの「平成元年」に100周年を迎えることになりました。

さあ、これまでの100年の歴史をふまえ、また、これからの100年を見つめながら、活力とつるおいあふれる、魅力ある街づくりをめざす、「栄の国づくり」の新たな一歩です。

市では、100周年を記念し、二十八からなるイベントをはじめ、市民皆さんと共に喜び、共に祝う多くの記念事業を計画しています。

記念式典

市制100周年をみんなで祝い、明日の佐賀市の繁栄を誓い合う式典です。

式典では、市民の浮立、民謡、舞踊などのグループによるアトラクションや、

市内の企業・団体による祝賀パレードを行います。

★市民の歌★

佐賀の風土をうたい込んだ、親しみをもつて歌える歌をつくり発表します。

記念イベント

「果てしない夢と希望」歴史と文化「スポーツ」の祭典など、佐賀の栄えある伝統を未来への礎として、さらなる発展と活性化を図るものです。

※細目のイベント日程は左表を参照ください。

「第九回熱気球世界選手権」

市制100周年記念事業の最大の催しとしてのこの選手権は、アジアで初めて行われる熱気球世界選手権で、国内はもとより世界約二十

五カ国から百機を超えるパルーンが参加する、文字どおり世界最大のパルーン・イベントです。

文化会館開館記念事業

多目的に利用できる文化会館の完成を記念して行われる数々の行事。オープニングセレモニーをはじめ、市民の日ごろの文化活動をクローズアップし、活性化させる催し、また、中央や世界の文化を学び、佐賀との

交流を図る催しなどを行います。

栄の国まつり

市民みんなで「佐賀の街づくり」を展開するきっかけとして、十八校区の「祭りの創造」をすすめており、すでに各校区趣向をこらした祭りが行われています。その集大成として、今までの「納涼さがまつり」を、「栄の国まつり・納涼さがまつり」と改め、全市あげての祭りにしていきます。

市制100周年記念事業スケジュール

年 月	日	記念事業の名称	開催場所
元年3月	5日	佐賀レディースロードレース	シンボルロードほか
4月	1日・2日	100周年記念式典(パレードを含む)	市民会館(シンボルロード)
	1日	「市民の歌」制定・発表	市民会館
	1日	姉妹都市の締結式	市民会館
	2日	さが桜マラソン	県立総合運動場ほか
	8日～23日	100年の歴史展	県立博物館・市役所
	26日・27日	市制施行100年市合同記念式典	客船「ふじ丸」
	29日・30日	「徐福をさぐる」シンポジウム	市民会館
5月	*7日	諸派合同大茶会	神野公園
6月	*4日	マイシティ・マイパーク	蓮池公園
7月	*23日	「葉がくれの里」整備記念イベント	市北部山麓一帯
	28日～30日	全国レディース卓球大会	県立総合体育館
8月	5日・6日	栄の国まつり(納涼さがまつり)	シンボルロードほか
	18日～21日	県少年野球選手権大会	市営佐賀球場ほか
	20日	日・中・豪対抗ジュニア陸上競技大会	県立総合運動場
10月	2日～12日	市民文化祭	文化会館
	5日	NHK日本の歌、ふるさとの歌	〃
	6日～9日	全日本男子ソフトボール大会	県立総合運動場
	*22日	キラキラいきいき健康まつり	勤労者体育センター
	24日	九州ゲートボール大会	県立総合運動場
11月	18日～27日	熱気球世界選手権	嘉瀬川河川敷
	19日～26日	憩の広場	〃
	*19日	巨大キャンパスパルーンイラスト	〃
	19日～26日	キラキラいきいき佐賀物産まつり	〃
11月～12月	*18日～12月25日	サガ・ライト・ファンタジー文化会館開館記念イベント	シンボルロードほか文化会館
1月～12月		18校区・栄の国まつり	市内18校区

(※は、予定の実施日であり、今後の変更があります。)

記念施設

市制100周年にふさわしい、市のシンボルとなる施設の建設や、佐賀市のよさを再発見し、育て、市民の力を結集する新しい街づくりの柱となる事業を行います。

文化会館の建設

市民のいこいの場、語らうの場として親しまれ、多目的に利用できる施設です。

記念出版

100周年を迎える佐賀市の歴史をふまえ、これからの100年への指針となる出版物をつくりたい。郷土の現実や理想を盛りこんで書籍や映像に記録していきます。

佐賀の歳時記

インフォメーションマップ

21世紀への報告



4/2(日)さが桜マラソン 市制100周年記念パレード

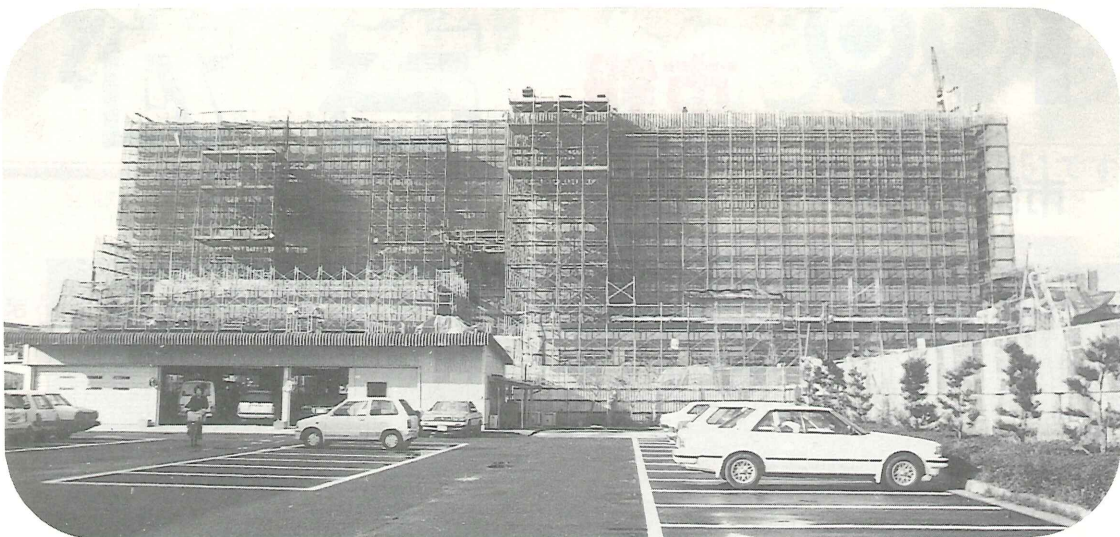
祝・佐賀市制100周年

スタート	ハーフマラソン 10:30 (高校生以上)
	10キロ 10:40
	5キロ 12:30 (中学生以上)
参加資格	ジョギング 12:40 (小学生も可)
申込方法	所定の申込書に参加料を添えて持参、または郵送で2月28日までに申し込めください。
申込先	〒840 佐賀市松原1-3-18佐賀新聞社内 さが桜マラソン大会事務局 ☎②4827

日 時	4月1日(土)AM9:30～11:30
コ ー ス	市役所前→中央大通り(シンボルロード)→佐賀中央郵便局(約2km)
参加方法	市内の団体、企業等のパレード隊(いくつかまとまって〇〇組合・連合会等としても参加可)
応募方法	官製ハガキに団体、企業名、所在、参加人員、責任者氏名、連絡先をご記入のうえ2月25日(土)までにご応募ください。
申込先	〒840 佐賀市栄町1-1 市総務課交通安全対策係 ☎②3151

参加募集!!

内線155



市職員等を募集

願書受付

2月1日
2月20日

文化財専門職

市では、職員（文化財専門職）の採用試験を次のとおり実施します。

▽受験資格

次の①③のいずれにも該当する者①平成元年四月一日現在満三十歳未満の者②大学又は大学院で考古学を専攻し卒業した者、又はこれと同等の知識、技能を有する者③平成元年四月一日現在で埋蔵文化財発掘等の実務経験が一年以上の者

▽試験日

①試験日 二月二十七日（月）
②受験手続 市販の履歴書に写真を貼る、人事課（市役所七階）に提出してください。（郵送不可）

▽受付期間

二月一日（水）から二月二十日（月）まで
③試験日 二月二十七日（月）
④受験手続 市販の履歴書に写真を貼る、人事課（市役所七階）に提出してください。（郵送不可）

文化会館職員

財団法人佐賀市文化振興

伝病組合職員

佐賀地区伝染病隔離病舎組合では、職員の採用試験を実施します。

▽試験区分

看護婦一名
▽受験資格

次のいずれにも該当する者

佐賀市文化会館の受付はじまる

佐賀市文化会館の使用受付を「文化会館建設室（企画室内）」で行っております。

▽使用の受け付けは

・使用期日の一年前から受け付けます。（リハーサル室、練習室は三カ月前から）

▽使用施設は

- ・大ホール（二八二一席）
- ・中ホール（八一四席）
- ・イベントホール（四九二平方メートル）
- ・リハーサル室（二〇四平方メートル）

お詫び

現在建設を進めている文化会館の名称につきまして、は、広く市民の皆様の知恵を拝借し、真に市民文化の殿堂にふさわしい名称を付

・練習室（三室）
・会議室（三室）
・和室（一室）
・楽屋（六五室中四室）
※くわしいことは、文化会館建設室（電話3151内線134）へ。

けていただくために、去る九月に一般公募をいたしました。

この結果二七一名の方から応募作品が寄せられ、名称選定委員会の選定を経て最終的には「さがフレンドリール」を採用し、市報十二月号にその旨を公表したところですが、

しかしながら、その後、外国人等から「フレンドリール」という名称では、外国の水準の高い演劇音

楽等を招くには問題があるとの指摘があり、その扱いに苦慮いたしました。将来に悔いを残すべきではないと判断し、あえてこれを撤回し、「佐賀市文化会館」を正式名称として市議会に提案し可決していただいたことを報告します。

応募していただいた方々をはじめ市民の皆様には大変ご迷惑をおかけしましたことを、心からお詫び申し上げます。（企画室）

市民会館の使用料が変りました

平成二年一月一日以降に市民会館を使用される分については、使用料が下表のように改定になりましたのでお知らせします。

なお、市外利用者への割増料金は同日をもってなくなります。

附記

- 一、使用者が練習等のため、ホールの舞台面だけを使用する場合は、この表による使用料の三割を徴収します。
- 二、使用料の三割を徴収します。
- 三、使用料の三割を徴収します。
- 四、使用許可時間を超過し、又は繰り上げて使用する場合は、一時間につきこの表による使用料の三割相当額を徴収します。
- 五、この表の祝日とは、国民の祝日に関する法律に規定する休日をいいます。

市民会館使用料

平成2年1月1日使用分

区分	区	9時から12時まで	13時から17時まで	18時から22時まで	9時から17時まで	13時から22時まで	9時から22時まで
		円	円	円	円	円	円
大ホール（楽屋2室つき）	平日	14,400	27,000	30,600	41,400	57,600	72,000
	土・日・祝	17,200	32,400	36,700	49,600	69,100	86,300
大会議室		3,600	4,300	4,800	7,900	9,100	12,700
第1会議室		2,600	2,900	3,400	5,500	6,300	8,900
第2会議室		1,400	1,900	2,200	3,300	4,100	5,500
第3会議室		2,200	2,900	3,600	5,100	6,500	8,700
第4会議室		2,200	2,900	3,600	5,100	6,500	8,700
和室		1,400	2,200	2,900	3,600	5,100	6,500
楽屋（1室につき）		500	700	1,000	1,200	1,700	2,200



高木北排水路

工事完成

（昭和63年度）工業再配置促進費補助事業で、佐賀工場団地南側に排水路が完成しました。

この補助金は、工場側と地域住民との融和、地域の環境保全を図るため、工場の進出、増設等の場合に交付されるものです。今回は佐賀工場団地に溝田工業株式会社が建設されたのが補助対象となったものです。

これまでも、同補助金により市民運動広場、教育キヤンプ場、消防施設等の事業が行われております。

寄付御礼

皆様から戴きました香典返し、一般寄付の貴重な浄財は、低所得世帯、心身障害児、老人福祉、ボランティアの育成等の福祉増進に幅広く使わせていただいております。

佐賀市社会福祉協議会（敬称略）

高木瀬町園田正（故ミヤ） 北川副町中
原サノ（故幸男） 本庄町鬼崎ツルヨ（故
隆次） 赤松町吉川潤（故光） 北川副町麻
生保子（故茂男） 城内一丁目石滝武志（故
岡部国夫） 田代二丁目秋富泰良（故原田
傳治） 本庄町宮崎松子（故徹） 鍋島町宮
崎テル（故光二） 嘉瀬町香田ツル（故馨
材木二丁目百武英次郎（故トイ） 鬼丸町
平庸子（故福地アヤ） 高木瀬町田崎幸子
（故馨） 嘉瀬町江島四郎（故チエ） 松原
三丁目翁武雄（故祖録） 本庄町副島久己
（故ツユ） 北川副町太田悦子（故アキヨ）
嘉瀬町今泉雅子（故威） 北川副町山辺俊
光（故徳七） 金立町伊東まさね（故祐満）
天神一丁目香田速男（故シマ） 西魚町宮
田朋子（故ヨシミ） 材木二丁目山岸シツ
エ（故九州男） 神野西三丁目大城健治（故
コスエ） 高木瀬町六丁目日野エイ（故吉
晴） 蓮池町西村雪枝（故友二） 佐賀県小
城郡牛津町古川裕美（故牟田博子） 高木
瀬町五丁目塚原慶智（故キン） 蓮池町熊
畑忠三（故スエ） 水ヶ江六丁目松永スミ
（故儀四郎） 北川副町宮崎和美（故正道）
金立町森富支光（故レイ） 松原二丁目杉
野枝美子（故訂） 長崎県長崎郡勝本町中
原梅太郎（故長田久三郎） 天祐二丁目緒
方哲夫（故マツ子） 高木町遺族一同（故
森千代子） 多布施四丁目鶴綱代（故正人）
松原一丁目安永澤太（故フチ） 赤松町光
野りよ（故浅雄） 北川副町古川雅清（故
吉春） 西与賀町古賀竹次（故中島セツ）
北川副町中村善司（故大吉） 鍋島町納富
義隆（故茂雄） 鍋島町杉野佐恵子（故敏
晴） 兵庫町高山春世（故古賀元六） 久保
泉町光野敏幸（故アヤ子） 東佐賀町芦原
金成（故文次） 与賀町副島敏宏（故豊蔵）
北川副町宇都勝則（故克哉） 中折町小林
成利（故藤代） 多布施四丁目武本哲治（故
彌八） 大財六丁目池上彰（故礼子） 今宿
町西修（故千代子） 福岡市中央区舞鶴一
丁目鶴池啓子（故弘海）
（昭和六十三年十一月二十九日まで）

“あの火 あの時 すぐ始末”

2/28~3/13

「春の全国火災予防運動」

今年も二月二十八日から三月十三日まで全国火災予防運動が行われます。春の初めのころは、空気の乾燥した火災の起こりやすい時期です。昨年、佐賀市内で発生した火災は九十四件で、約二億五千二百万円の貴重な財産が灰になっています。火災は、一人ひとりのちよつとした油断から起こります。火災を発生原因別にみますと、相変わらず、コンロがトップで十五件、次が、タバコ十件、火あそび六件の順となっています。消防本部では、火災予防運動期間中に独居老人を訪問しての防火指導、音楽隊による幼稚園での火災予防の話、各事業所での避難訓練の指導などを行い、市民の皆さんに“防火”を呼びかけるようにしています。また、火災予防運動期間中は毎日午後九時から一分間サイレンを鳴らします。で、おやすみ前にもう一度火の点検をするよう心がけてください。



市の指名業者登録受付

二月一日から始めます

市が物品を購入したり、建設工事を発注するときは、原則として競争入札により、入札に参加される方が、あらかじめ市に指名業者の登録をしておく必要があります。登録の有効期間は従来、物品関係が二年、建設工事関係が一年となっていました。ところが、今回からともに二年間となりました。(平成元年度・平成二年度)

また今回は物品関係も切り替わりますので、昭和六十三年度に登録されていた方も改めて指名業者の登録をしてください。

登録をしてくださいます。申請できる方は、本年一月一日現在で一年以上同種の業務を営んでいる方で、市県民税・固定資産税・軽自動車税を完納している方に限ります。登録を希望される方は、つぎの要領で申請してください。

- 書(営業概要・使用印鑑・申請書目録、納税証明書・市県民税及び固定資産税・軽自動車税、登記簿抄本・法人のみのみ)代表者身元証明書(個人営業の場合)
- 受付場所 財政課調達係 かわしくは 23151 内線163へおたずねください。
- 資格審査申請書
- ①納税証明書(国税・県税・市税)②建設業退職金共済組合加入証明書
- ③代表者身元証明書(個人営業の場合)
- 使用印鑑書
- 受付場所 監理課(四階) 郵送可。
- かわしくは、監理課庶務係 23151 内線262 または 263 へどうぞ。

固定資産税のお知らせ

固定資産税は、土地・家屋および償却資産に対して課される税金です。土地・田・畑・宅地・山林など。家屋・住家・店舗・工場・車庫・倉庫・物置など。償却資産 土地・家屋以外の事業の用に供するもの。

市民相談業務のご案内

今年一月二日以降に所有権が異動した物件でも一月一日現在の所有者に課税されます。お問い合わせは市資産税課 23151 内線19 23196番です。

農家相談会日程

町区名	集落名	期日・時間	会場
北川副	山津第一農	2月1日(水) 13:30	山津親農公民分館
本庄	正里	2月1日(水) 19:00	正里公民分館
兵庫	上分	2月1日(水) 9:30	上分公民分館
	東中野	2月8日(水) 9:00	東中野公民分館
嘉瀬	荻野	2月2日(木) 19:30	荻野公民分館
鍋島	江里	2月3日(金) 19:30	江里公民分館
高木瀬	寄人	2月3日(金) 13:30	寄人公民分館
金立	金立3区・4区	2月6日(月) 9:30	金立4区公民分館
	西千布	2月8日(水) 9:30	西千布公民分館
久保泉	西原1・2	2月7日(火) 9:30	西原2公民分館
	上和泉1・2	2月7日(火) 13:30	上和泉公民分館
巨勢	東分下	2月9日(木) 9:30	東分下公民分館
蓮池	小松	2月9日(木) 13:30	小松公民分館
西与賀	元相応	2月15日(水) 19:30	元相応公民分館

農家相談会にご参加を!!

近年の我が国の農業を取り巻く情勢は、二年続きの生産者米価の引き下げや、うんしゅうみかんの廃園、更に二年後の牛肉・オレンジの自由化が決定されるなど、極めて厳しく、又農業の兼業化、担い手の高齢化、農業後継者不足、経営規模拡大の停滞、農畜産物価格の低迷など深刻な諸問題に直面しており、こうした現状を見極めながら、農家自身がこれからの農業経営をどう考えていくかなどについて、農業委員会では、地域農業の振興促進の立場から地元農業委員会を中心に農協の協力を得て、左記日程のとおり農家相談会を開催いたしますので、全町民の方のご参加をお願いいたします。 問合せ 市農業委員会 23151 内線464

商工会議所のマルケイ資金で

経営改善!!

商工業者のみなさまへ



対象

佐賀商工会議所の地区内で一年以上事業を営んでいる法人・個人事業所で、常用従業員の数(役員または家族従業員を除く)が商業サービス業にあつては5人以下、製造業その他にあつては20人以下の事業所。従前から当所で経営指導を受け、税金は完納していること等。

お問合せは

佐賀商工会議所 24-5158
中小企業相談所 24-5159

税金は明るい社会の道しるべ

(税を知る週間標語入選作)
成章中3年 坂口 芳章

2月16日～3月15日

税の申告は正しく期間内に



私達が健康で豊かな暮らしができるように、国や地方自治体は、日々の生活のすみずみにわたって幅広い仕事をしています。そのための費用は、社会を構成している私たち一人ひとりが公平に負担しなければなりません。これが税金です。所得税の確定申告、市・県民税の申告は二月十六日から三月十五日までです。正しい申告を早めに済ませましょう。

申告は早目に

十二月三十一日までの一年間に得た、すべての所得と、その所得に対する税金を、あなたが計算して、納付する申告納税制度となっています。所得金額や税額は、正しく計算し、申告と納税は、期限内に済ませることがになります。

税金はみんなのくらしの会費だよ!!



市県民税の申告用紙は2月12日(日)の新聞に折り込みますので自分で早目に記入しておきましょう。

所得税の申告

(確定申告の必要な人)
佐賀税務署へ

一般のひと

○商業、工業、農業、漁業などを営んでいる人。
○地代、家賃、配当、不動産の売却などの所得がある人。
このように、昭和六十三年中の各種の所得金額の合計が、基礎控除、配偶者控除、扶養控除など所得控除の合計額を超える人は、必ず申告をしなければなりません。

サラリーマン

サラリーマン(給与所得者)の所得税は通常、年末調整によって精算されますが、次のような人は申告をしなければなりません。

市県民税の申告

市民税課へ

申告が必要なひと

今年一月一日現在、市内に住所があった人で、前年中に次のことに該当する人。
○商業、製造業、農業、漁業、サービス業などを営んでいる人。
○外交員や家賃、地代、利子、配当金、譲渡、雑収入などの所得のあった人。
○給与所得者でも日給等で源泉徴収をされていない人。
○前年中に会社等を退職した人。
○厚生年金など公的年金を

申告のとき

必要なもの
(申告や相談に必要書類)

○申告用紙、印かん
○営業や不動産その他前年

中収入・支出の明細の収支計算書や領収書など
○給与や配当の源泉徴収票や支払証明書
○雑損控除を受ける人は被害を受けた住宅や家財の損害の明細書
○医療費控除を受ける人は医療費の領収書など
○国保税と国民年金の支払額のわかる書類
○生命保険料控除を受ける人は支払保険料の証明書
○障害者や勤労学生を証明する書類
○損害保険料控除を受ける人は支払保険料の証明書
○前年分の確定申告の控えがあればその控

市県民税申告受付日程

受付時間 月曜日～金曜日 9時～16時
土曜日 9時～12時

申告書受付会場	受 付 月 日
市 農 協 北 川 副 支 所	3月1日(水) 2日(木)
市 農 協 西 与 賀 支 所	3月1日(水) 2日(木)
市 農 協 本 庄 支 所	3月2日(木) 3日(金)
市 農 協 巨 勢 支 所	3月3日(金) 4日(土)
市 農 協 蓮 池 支 所	3月3日(金) 4日(土)
市 農 協 嘉 瀬 支 所	3月6日(月) 7日(火)
市 農 協 金 立 支 所	3月6日(月) 7日(火)
市 農 協 高 木 瀬 支 所	3月6日(月) 7日(火) 8日(水)
市 農 協 久 保 泉 支 所	3月8日(水) 9日(木) 10日(金)
市 農 協 鍋 島 支 所	3月8日(水) 9日(木) 10日(金)
市 農 協 兵 庫 支 所	3月9日(木) 10日(金) 11日(土)
新 栄 公 民 館	3月2日(木)
日新公民館(日新小学校内)	3月3日(金)
神 野 公 民 館	3月7日(火)
赤 松 公 民 館	3月7日(火)
勤 興 公 民 館	3月8日(水)
循 誘 公 民 館	3月10日(金) 11日(土)
中 央 農 協 新 家 支 店	3月10日(金) 13日(月)
佐賀市役所1階市民ホール	3月1日(水)～3月15日(水)土曜日午後、日曜日は除く



〈期限まぎわは混み合いますので早めに申告を〉

平成元年2月1日

納めていただいた国保税は、病気やケガをしたときの医療費や子どもが生まれ、家族の誰かが亡くなったときの給付に必要な費用にあてられます。

一定の要件のもとに、基礎控除六十万円のほかに「配偶者控除」として最高一千万円までの控除が受けられる特典があります。

サラリーマンの
還付申告

るための貴重な財源です。もし滞納が長びくと、他の加入者の負担が大きくなり、国保事業の運営が円滑に行われなくなります。

国保の危機をまねかないためにも国保税は必ず期日までに納めるようにしましょう。

所得税の確定申告は二月十六日からですが、納め過ぎた税金を返してもらうための還付申告は、すでに税務署で受け付けています。

あなただ、あなたの家族が病気をしたりして、多額の医療費を支払ったときは申告すれば、次のような場合は、医療費控除の対象となります。

対象になる医療費

あなただ、あなたの家族が病気をしたりして、多額の医療費を支払ったときは申告すれば、次のような場合は、医療費控除の対象となります。

対象になる医療費

医療や歯科医師に支払った診療費、治療費 ②治療のための医療費の支払 ③治療のためにマッサジ・指圧師、はり・きゅう師に支払った施術費 ④健康婦、看護婦などによる療養上の世話に対する費用 ⑤ただし、健康保険や生命保険などにより補てんされた療養費は、除きます。

対象にならない
費用

医療や歯科医師に支払った診療費、治療費 ②治療のための医療費の支払 ③治療のためにマッサジ・指圧師、はり・きゅう師に支払った施術費 ④健康婦、看護婦などによる療養上の世話に対する費用 ⑤ただし、健康保険や生命保険などにより補てんされた療養費は、除きます。

対象にならない
費用

$$(\text{63年中に支払った}) - (\text{保険などの}) -$$

$$(\text{医療費の総額}) - (\text{補てん金額}) -$$

10万円 $\left(\begin{array}{l} \text{63年分の合計所得金額} \\ \text{が200万円未満の人は} \\ \text{所得金額の5\%の金額} \end{array} \right) = \text{医療費控除額}$
(最高200万円)

○原付自転車(バイク) 125ccまで	対角となる車
・小型特殊自動車 ・農耕作業用(兼用) の刈取脱穀作業用を含む)	
・特殊作業用	
○軽二輪250ccまで	
○軽自動車、三輪、四輪	
○自動二輪 250ccを超えるもの	

市役所 市民税課
〒231-8511
内線1187

申告するところ

●原付・小型特殊の場合
・廃車の申告の際は
ナンバープレートと
印鑑を御持参下
さい。
・名義変更の際は、
新旧双方の所有者
の印鑑を御持参下
さい。

軽自動車協会
TEL 308442

若柳二丁目十番七号

佐賀陸運支局
TEL 307271

若柳二丁目七番八号

市役所 市民税課
〒231-8511
内線1187

の窓口に行かなくても、納税通知書に添付の納税証明書（車検用）で受けられます。…ぜひご利用ください。

社会保険料控除に

国民年金の保険料は社会保険料控除の対象になります。確定申告や市県民税の申告の際には忘れずに申告してください。ただし、第三号被保険者（厚生年金や共済組合加入者の被扶養配偶者）の保険料は控除の対象なりません。

なお、昭和六十三年中に

納めた保険料は下記のとおりです。	
定額保険料	九一、五〇〇円
（前期の場合	九〇、一七〇円
付加保険料	九六、三〇〇円
（前期の場合	九四、八五〇円

納税は便利な
口座振替を!!

築いた信用を失ったり、家族などを悲しませることになります。

脱税は決して割に合いません。

納税者の皆さん、正しい申告と納税をしましょう。

正しい申告と納税を **税務署**

	48万		58万		61万
小学生		中学生		高校生(全日制)	

(注)国と地方公共団体の一年間の負担額



〒八四〇 佐賀市栄町一
番一
佐賀市役所
市民税課
特別徴収担当
3151
☎②4

給与支払報告書
急いで
提出しましょう

大和紡績の これまで

神戸の鈴木商店の後援をうけて、大正五年十二月設立された佐賀紡績は、第一次世界大戦後の不況により、大正十三年八月休業に追いこまれ、大正十五年の大坂の天満紡績への経営委託、ついで昭和三年四月錦華紡績への経営権譲渡を経て、昭和十六年四月には、錦華紡績、日出紡績、出雲製織、和歌山紡績の四社が合併。ここに、昭和二十七年の盛時、従業員数千六百人を数えた大和紡績が誕生しました。

六十二年十二月、新規事業への転換を断念、跡地売却の意向を表明。六十三年一月に佐賀市が三十九億五千万円で跡地を、括取得ついで同年十一月、県が跡地の二分の一を取得することになり、計画より一年早く工場閉鎖になりました。



整地中の大和紡績跡地と見学協議会委員

どうなる？ 大和紡績跡地

跡地利用協議会 が発足

大和紡績の跡地は、それが県都の中心に位置することや、面積も約三万坪とまとまっていることなどから、県民の強い関心をあつめ、その利用をめぐることは、現在さまざまな意見がだされています。

市では、この跡地利用についてきちんとした方針をたてるため跡地利用協議会



(高田弘会長)を発足させ、昨年十二月二十七日(火)に第一回の会合を開きました。

協議会の委員には、県市の幹部(八名)のほか、学識者として佐賀大学や九州芸術工科大学の教授(四名)が任命されています。

今後協議会は、さまざまな県民の意見を調整する役割を果たし、全くと白紙から、調査すべきことは調査し、考え方のすじ道をたてながら、結論をだすことになるでしょう。

市民ホールの催し

手作りの作品展 「市民文化展」

2/6 ~ 2/10

市民のみなさんが、日ごろから手がけている手作りの作品を紹介する「市民文化展」を開きます。
日時 二月六日(月)から
二月十日(金)まで
場所 市役所市民ホール
大昔のひとの暮らし
「考古資料展」
2/13 ~ 2/18

佐賀市内には、原始、古代からの貴重な遺跡が多く存在しています。これらの遺跡のうちには、開発事業などにより調査を実施したものもあり、発掘のたびに、多数の遺物等が

「市報さが」が 縮刷版 が発刊

佐賀市役所が発行する広報紙「市報さが」は、昭和二十五年一月十日に「市政だより」として創刊されて以来、すでに六百三十七号に達しました。

昭和二十五年といえ、終戦後の混乱した社会が、新たな秩序へ向って動きだした時代です。創刊号には、当時の野口能敬市長の「市民の力で納めゆく市政」との創刊の言葉や、市の十

大ニュースとして、天皇の巡幸、占領軍の撤収、佐賀大学の開学など興味ある記事が掲載されています。

佐賀市は、今年四月市制百周年を迎えますが、これを機に、これまでの市政のあゆみを振り返ることは意義深いことでしょう。なお、市に保存されている市報は、一部欠損しているものがありましたが、幸い、市役所を五十年に退職された方で、中折町居住の小林茂氏より、創刊号から完全にとりつた市報の寄贈をうけることができました。

「市報さが」の縮刷版はとりあえず、昭和二十五年から四十七年までの分を上巻にまとめて発刊することになり、市民便利

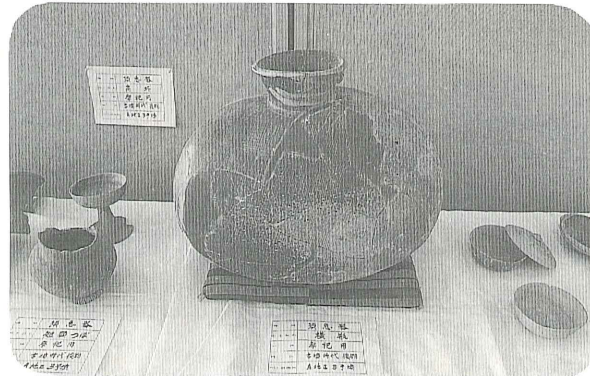


市民相談室が改装になりました

募集 「鑑真(がんじん)さん」 のわらべ唄

天平時代、佐賀の嘉瀬津に上陸し、日本に大陸の文化を伝えた、中国の高僧鑑真(がんじん)の徳をたたえる「わらべ唄」の歌詞を募集します。
(応募資格) どなたでも一人何点でも応募できますが、自作未発表のものにかぎります。
(締切) 平成元年5月31日
(主催) 佐賀市城内二丁目3-3 鑑真和上顕彰会「わらべ唄」審査委員会 ☎2441

得られています。この資料は、大古の佐賀人が残した貴重な文化遺産です。この機会に是非ご覧下さい。今回は蓮池上天神遺跡(蓮池町)の遺物等を展示します。
日時 二月十三日(月)から
二月十八日(土)まで
場所 市役所市民ホール



同和問題

新しい年を迎えるたびに、二十一世紀の大きな足音が聞こえてくるように「一人ひとりが人間として大事にされる世の中であらう」という願いが、よみがえってきます。ところで、この願いを損ない、世間を暗くしている事象が今日なお現実としてあります。人生を大きく左右する就職や結婚において、ただ、被差別部落出身であるという理由で、不採用になったり、相思相愛の仲であつても破談になる事実があります。

世界人権宣言

四十周年にあたり(その五)

【身のまわりの人権問題】

期間にわたる陰湿な「いじめ」のために、自ら命を絶つた者さえあります。このようなことは、いじめも、自分中心にものごとを考え、他人に対する思いやりが欠けているからだと思ひます。

「三つ子の魂百まで」といわれます。家庭では、子どもの立場を尊重した対話、いたわりと厳しさの調和のとれたしつけの見えおしで、「心情豊かな子ども」を育てましょう。

学校でも、「差別をなくしていく意志と実践力をもった人間の育成」をめざした同和教育が行われています。市民の皆さんも地域での同和教育研究会に参加され、新たな認識で、人権の共存・人権の相互尊重を念頭に、今一度、身のまわりを見つめてください。

県政モニター募集
県政に深い関心をおもちの、20歳以上の県民が対象です。(公務員と過去のモニターは除きます)
○募集期間=2月一杯
○申込方法=ハガキに住所、氏名(フリガナ)、年齢、性別、職業、電話番号を記入して郵送
○問合せ先=佐賀市城内1-1-59県庁内県政情報室 ☎2974

県営住宅空家
入居予備者を募集
☆受付 2月8日
☆期間 2月17日
☆時間 9時~17時
(土曜は12時まで)
☆受付 県庁南別館
☆場所 県住宅供給公社
☆電話 2261

家族そろって健康スポーツ!!...いよいよ本番!! 安くて便利なスケート前売券 プレイガイドで発売中 一枚800円



アイススケート

〈営業時間〉
午前10時~午後7時
(土曜日は午後8時まで)
4月6日まで
休館なし

●団体申込み受付中!! 生徒さんの進級、卒業の楽しい思い出に
高校生、中学生、小学生、幼稚園、保育園のみならず
《特別料金設定!!》 お別れ会、遠足にアイススケートを!!

アイススケート・卓球・展示会場・軽食喫茶
佐賀スポーツセンター
佐賀市駅前中央2丁目10-30(佐賀駅北) TEL 0952-30-5211

ゴミの減量にご協力を！

分類して再利用

最近ゴミが増えています。今年度の見込みでは昨年に比べ約一〇％増えることとなります。ゴミを減らすために次のようなことに協力ををお願いします。

- *酒ビン・コーラビン・牛乳ビン等は買った店に引き取ってもらいましょう。
- *新聞紙・ダンボール箱の紙類は、町内会やPTA・子供クラブなどが行う廃品回収に協力して出ししましょう。
- *空き缶・古鉄・自転車などは、廃品回収業者の方に引き取ってもらいましょう。
- *台所から出る野菜くず・卵のから・茶かすなどは、庭や畑に埋めて肥料にしましょう。
- *ちよとした心がけでゴミを減らすと税金の節約になります。例えば新聞は佐賀市で七万四千部読まれています。古紙として一年分を廃品回収に出すと、約二千万円で引き取ってもらえます。しかし、これをゴミとして処理すると約六千万円かかります。



二月期分は今の十五日に振り込む予定です。なお、十八歳未満の児童を二人以上養育されている方は、二人目以降が義務教育就学前であれば、手当の対象となりますので、未請求者は手続きをお忘れなく（但し、所得制限あり）。また、受給者（児童も含む）に次の変更があった場合も速やかに届出下さい。

国民健康保険納税相談

2月5日（第一日曜日）
時間＝午前9時から午後4時まで。
場所＝市役所一階⑥番窓口
問合先＝市保険年金課納税係
☎23151 内線338・468
※尚、平日も納税相談を行っておりますので、お気軽にお立ち寄り下さい。

今月は児童手当の振込み月です

二月期分は今の十五日に振り込む予定です。なお、十八歳未満の児童を二人以上養育されている方は、二人目以降が義務教育就学前であれば、手当の対象となりますので、未請求者は手続きをお忘れなく（但し、所得制限あり）。また、受給者（児童も含む）に次の変更があった場合も速やかに届出下さい。

睡眠薬による野犬捕獲

市内と隣接の町で、睡眠薬による野犬の一斉捕獲を行います。実施地区及び隣接する地区では、飼犬、猫や家畜などが事故にあわぬよう十分ご注意ください。

忘れず、おくれず納めましょう

電気料金など違い、国民年金保険料を納め忘れても、さああたつての生活には困るようなことはありません。それで「ついあとまわし」になったり、納め忘れたら「安心した老後」を確かなものにすることが大切です。そこで、安心、確実な口座振替をお勧めします。



国民年金保険料

ご自分にあつた納め方で、確実に納めましょう。
久保町・久保町、篠木野、上分二、上分三、宮分、鍋島町・増田、高木瀬町・長瀬、嘉瀬町・新町（埋立地）、本庄町・西八田、北川町・新郷、新村、西与賀町・相下、高太郎、蓮池町・全域
実施日時
二月二十日（午後五時三十分）

修学資金のご利用は

母子家庭や両親がいない子を養育している家族に対し、子供が高等学校や高等専門学校、短大、大学に進学するための修学資金の貸付を行います。受付は、就学支度金が二月二十一日まで、修学資金が三月三日まで行います。お申し込み、お問い合わせは市社会課⑦番窓口へ。☎23151 内線385

老人大学で

いきいき老後
資格＝市内在住の六十歳以上で健康な方
修業年限＝平成元年四月から二カ年
日数＝夏・冬休みを除き、毎週火曜日（但し第一火曜日は休み）年間三十日程度の資格をとる制度です。学費は、年間一万円程度。毎年百数十名の方が卒業しています。入学希望者は、二月二十五日から三月二十五日までに出願してください。問い合わせは☎23151 内線385



入学生募集

佐賀北高通信制
通信制は、自宅で四年間レポート学習して高校卒業の資格をとる制度です。学費は、年間一万円程度。毎年百数十名の方が卒業しています。入学希望者は、二月二十五日から三月二十五日までに出願してください。問い合わせは☎23151 内線385

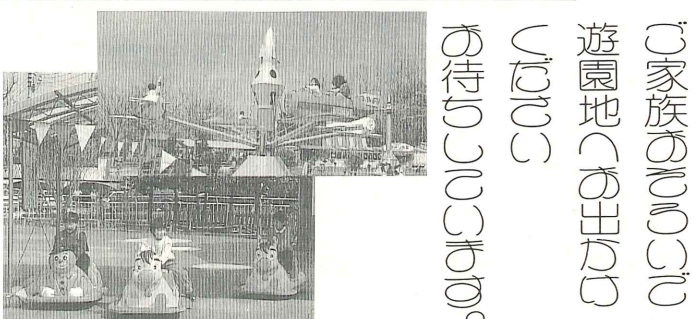
ボウリングで健康づくり

市スポーツ教室
▽期間△
二月十四日（火）から三月十日（金）までの毎週火・金曜日で計七回（二月二十四日（金）を除く。時間は午前十時から十一時半まで）
▽場所△
日祐ホール（松原一丁目）
▽対象者△
市内居住者と市内に勤務する一般男女（定員三十名）

住宅増改築相談

住まいの設計、見積り、資金、税金など何でもお気軽にご相談を！
市建築課
☎23151 内線426

楽しさいっぱい神野公園子ども遊園地 3月1日オープン!!



臨時従業員募集

○佐賀市内居住の心身健康な方
○就業期間二月一日から十一月中まで。
○子ども遊園地係
男子（六十歳未満）若干名
女子（六十歳未満）若干名
○お濠端ポット係
男子（六十歳未満）一名
○受付と面接日
二月十日（金）午前十時から神野公園子ども遊園地で同時に行います。
○履歴書を当日、持参してください。
○詳しくは窓口説明いたします。

男女学生アルバイト募集

○期間＝二月・四月・五月の日曜・祝日のみ
○人員＝若干名
○受付と面接日
二月十九日（日）午前十時から子ども遊園地でいたします。
○履歴書を当日持参してください。
○詳しくは窓口説明いたします。

佐賀観光協会

事務局 ☎232837
遊園地 ☎238461

あなたの年金Q&A

Q サラリーマンも、奥様も加入していますか？

サラリーマンの主人も妻の私も、国民年金の加入手続きをしませんし、保険料も納めていませんが、ちゃんと加入しているのですか？

A 保険料を納めなくても加入していますよ

加入手続きをしなくてもサラリーマンの方は、昭和61年4月から自動的に国民年金の第2号被保険者として加入しています。サラリーマンの奥様は第3号被保険者となりますので、「第3号被保険者該当届」を出され国民年金への加入手続きをしなくてはなりません。

保険料は、どちらもご主人が加入している制度（厚生年金が共済組合）が国民年金に納めていただきますので、自分で納めなくても、ちゃんと加入し保険料も納められているのです。



▽期間△
二月十四日（火）から三月十日（金）までの毎週火・金曜日で計七回（二月二十四日（金）を除く。時間は午前十時から十一時半まで）
▽場所△
日祐ホール（松原一丁目）
▽対象者△
市内居住者と市内に勤務する一般男女（定員三十名）

お知らせページ

市役所の代表電話は24-3151です

再開「こんにちは市長です」



「こんにちは市長です」の集まりは、地元のみならず市役所をつなぐ行政のパイプです。市長が直接公民館にでかけ、地域のみなさんと市政の現状や、市の将来について話しあいます。関係部長も同行します。お気軽に日頃のご要望や意見をお聞かせください。

日		程 (場所はすべて各公民館です)	
2月	午前 (時 間)	午後 (時 間)	
6日(月)	高木瀬(9:30~11:30)	巨勢(13:30~15:30)	
7日(火)	北川副(10:00~12:00)	鍋島(13:30~15:30)	
8日(水)	若楠(10:00~12:00)	神野(13:30~15:30)	
9日(木)	久保泉(10:00~12:00)	循誘(14:00~16:00)	
10日(金)	金立(10:00~12:00)	兵庫(13:00~15:00)	
21日(火)		勤興(13:30~15:30)	
22日(水)	赤松(10:00~12:00)	本庄(13:30~15:30)	

金融機関は
すべて土曜休日へ
市役所内の銀行も
休みます

2月から銀行などの金融機関は、第二・第三土曜日に加え、すべての土曜日が休業となります。
これに伴い、農協や郵便局などの金融部門の窓口も閉鎖されます。
このため、土曜日の窓口における収納・支払等金銭にかかる事務取扱いが、一切できなくなりますので、みなさまのご理解とご協力を願います。

血液型無料判定

日時 2月19日(日)午後1時から午後3時まで
場所 新栄公民館
主催 佐賀北ライオンズC
連絡 232095飯盛 関

明るい選挙

啓発ポスター・書道展

市選挙管理委員会では、明るい選挙啓発のため、市内の小中学生や高校生のみなさんから、ポスターや書道の作品を募っていました。その優秀作品の展示会をつぎのとおり開きます。

草スキー場一時休止

金立山いこいの広場の草スキー場は、芝の養生などのため、2月27日(月曜)からしばらくの間休ませていただきます。

巡回婦人相談

家庭内の心配ごと、悩みごと、その他ひとりではどうしても解決できない問題で苦しんでいる方の相談に応じ、問題解決へのお手伝いをいたします。料金は無料。秘密は守ります。お気軽にご来所ください。

募 集

市営住宅
入居予備者を
募集します。(第一種60戸分)

既存の市営住宅で空家が生じた場合の入居予備者を募集します。(第一種60戸分)

第二種70戸分

入居資格

今年1月1日から引き続き佐賀市に居住または勤務先があり、同居または同居予定親族がいて、次の収入基準に該当される方。

①第一種住宅 法定月所得額が10万円を超え、16万2千円までの方。
②第二種住宅 法定月所得額が10万円以下の方。
③受付と申込書の配布
2月8日(火)から2月18日(火)の午前11時まで、市役所4階建築課で配布します。
なお抽選は、3月3日午後1時から佐賀県農協会館6階大会議室で行います。詳しくは市建築課内線284か226へどうぞ。

市営バス観光ツアー

①知覧と指宿温泉の旅(二泊三日) 出発は2月3日(金)、4日(土)、17日(金)、24日(金)、25日(土)、3月4日(土)、11日(土)。各回とも20~30名。18500円。
②日田ひなまつりと会席料理(日帰り) 3月3日(金) 3月12日(火)、7000円
③瀬戸大橋(二泊二日) 3月17日(金)、24日(金) 出発、船中泊、15000円

公民館管理人を

市教育委員会では、新栄公民館の住込管理人を募集しています。
▽業務 公民館職員の仕事時間以外に火災予防、盗難防止、文書などの受け取り、一日一時間程度の館内外の清掃等。
▽委託料 月額1万6千円。その他詳細については、市社会教育課内線432へ。面談の上決定します。

保健

三歳児健診
対象者 3歳児
対象者 3歳児
対象者 3歳児

1歳6か月児健診日程

1. 内容: 身体計測(身長・体重)、問診、内科、歯科検診、指導、スライド
2. 対象者: 昭和62年6月1日~7月31日生まれの幼児
3. 持ってくるもの: 母子手帳、乾いたパンツかおむつ、筆記用具
4. 受付時間: 午後1時~2時30分

月 日	場 所	対 象 校 区
2/14(火)	佐賀市役所 (1階第1会議室)	若楠 久保泉 兵庫 鍋島 新栄
2/15(水)	同 上	循誘 日新 神野 勤興 金立 高木瀬
2/16(木)	市民会館	赤松 西与賀 巨勢 本庄 嘉瀬 北川副 蓮池

※次回は4月に実施します

土曜胃検診

日程 毎月第2・3の土曜日(午前8時30分~9時30分) 今月は18日のみです。

場所 佐賀保健所
対象者 40歳以上の方。
(胃の手術を受けた方や治療中の方、及び、妊婦は受診できません。)
料金 500円(70歳以上の方は無料)
内容 レントゲン撮影
申し込み 市衛生課保健予防係へ、お電話どうぞ。

子宮がん個別検診

検診の種類 子宮頸がん検診
料金 1,000円
対象者 30歳以上
受診場所 市内開業産婦人科
受診期間 祝日を除き年中実施(日曜は在宅医で実施)

※70歳以上の方は無料です。
※受診票は、医療機関窓口にあります。直接お申し出ください。

胃・子宮がん検診

がんの治療は早期発見からです。つぎの日程で検診を実施します。年に1回は是非受診しましょう。
※胃検診を受ける方は、前日の夜10時以降および当日の朝の飲食はさけてください。

なお、胃の手術を受けた方、または治療中の方や妊婦は受診できません。
申し込みは、市衛生課保健予防係へ電話で。内線315か316。

市民糖尿病教室

テーマ 糖尿病の食事療法
とき 2月18日(土)午後一時30分から4時まで
ところ 市医師会立看護専門学校3階講堂ほか
講師 国立療養所東佐賀病院栄養管理室長・種田美奈子先生
糖尿病食の献立の展示なども行いますので、気軽におでかけください。

佐賀青年クラブ
(市青年の家 ☎242331)
私たちのクラブは、S61年8月、スポーツ活動と友愛の精神による地域社会への奉仕を目的に発足しました。当初はわずか9名でしたが、今では会員も20名。熱気球佐賀大会などのボランティアとして、地道ながら着実な成果をあげています。例会は、毎週水曜午後6時から9時までバドミントンを。庶民的でコクのある、神埼ソーメンのように息の長いサークルに育てて行きたいと思っています。
(会長 久納 哲也)

わたくし

私、「イベント伝言」と申します。

一言で言う「声のダイレクトメール」です。催し物のご案内や会合などの出欠を確認する場合に便利です。依頼主になりきって、美しく、明るく、やさしい声でお伝えするという、すばらしい特技を持っています。

よろしく、でんわは 25-3939 (NTTさがテレホンセンターまで)

NTT